

平成 27 年 12 月 1 日	
話 題 事 項	
資 料 提 供 済	
担当	県民生活課 三浦、小畑
電話	073-441-2350

## 平成 27 年 わかやま冬の交通安全運動の実施について

### わかやま冬の交通安全運動

- 期 間：平成 27 年 12 月 1 日（火）から 12 月 10 日（木）までの 10 日間  
 目 的：年末に忘年会などで飲酒の機会が増加し、また一層夕暮れが早くなり帰宅時には既に暗くなっている時機を捉え、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。  
 主 催：和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会  
 運動の重点：(1)子供と高齢者の交通事故防止  
 (2)飲酒運転の根絶  
 (3)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



きしゅう君

### わかやま冬の交通安全運動街頭啓発出発式

#### ～「人も車も自転車も 16：30 からの早めのライト点灯」～

12月1日（火）から始まる「わかやま冬の交通安全運動」の初日に広く交通安全を呼びかけるため、下記のとおり街頭啓発出発式を実施します！

特に、夕暮れが早くなり帰宅時には既に暗くなっているこの時機を捉え、「人も車も自転車も 16：30 からの早めのライト点灯」を合言葉に県民一人ひとりに交通事故防止、早めのライト点灯を呼びかけます。

★日 時：平成27年12月1日(火)16時00分～16時30分  
 (わかやま冬の交通安全運動の初日)

★場 所：県庁正面玄関前広場  
 (雨天時:県庁南別館東側広場)

★主 催：県、交通事故をなくする県民運動推進協議会



きいちゃん

※県内の交通事故の発生状況については、11月23日現在では、事故件数や負傷者数にあっては対前年比で減少しているものの死者数は41名(+7名)となっております。

これから年末に向け夕暮れ時や夜間における事故の増加が懸念されますので、安全運転をお願いします。